

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	救急医療拠点病院運営事業						継続					
コード	24	-	39	-	01	-	02	予算事業名	地域医療の推進			
担当部署	保健医療部	保健医療推進課	保健医療推進担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域医療の推進	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	病院群輪番制病院運営事業	
細施策	3	地域医療体制の整備・充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市救急医療拠点病院運営事業補助金交付要綱(H24.2.22市長決裁)				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、平日の夜間及び休日において入院治療が必要な重症の救急患者への医療を確保するため、国の救急医療対策事業実施要綱に基づき、小児救急医療拠点病院運営事業及び救命救急センター運営事業を実施する学校法人埼玉医科大学総合医療センターに対して、財政支援を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	救急医療拠点病院の運営に要する給与費の実支出額と、夜間(365日)又は休日昼間(日曜、祝日、年末年始)をそれぞれ1日として診療を実施する日数に基準単価を乗じた額とを比較して少ない方の額(1万円未満切捨て)を補助金として交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	0	0	20,480	20,480	20,440	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	0	0	20,480	20,480	20,440	20,480
人件費 B	0	0	367	367	367	367
総コスト(C=A+B)	0	0	20,847	20,847	20,807	20,847
正規職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(=C-D-E)	0	0	20,847	20,847	20,807	20,847

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
成果	時間外救急搬送の転送患者の割合	%		10.4	12.3	11.4	26年度 11.4
	指標の定義・説明	休日及び夜間に救急車で搬送された受診者のうち、他の初期医療機関からの転送患者が占める割合					
成果	時間外救急搬送の入院患者の割合	%		52.0	47.0	49.5	26年度 49.5
	指標の定義・説明	休日及び夜間に救急車で搬送された受診者のうち、入院となった患者が占める割合					
活動	時間外の救急搬送患者の受入数	人		4,603	3,646	4,125	26年度 4,125
	指標の定義・説明	休日及び夜間に救急車で搬送された患者受入数					
活動	時間外の救急搬送患者の割合	%		18.8	14.6	16.7	26年度 16.7
	指標の定義・説明	休日及び夜間の受診者のうち、救急車で搬送された患者が占める割合					
指標に基づく評価	各指標は傷病の発生率などの要因が加わるものの、転送患者及び入院患者の割合は、救急医療のセーフティネットとして機能的な役割を担っており、搬送患者の受入数及び割合は、地域医療において規模的にも大きな役割を担っていることから、運営支援は必要なものと評価できる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
重症患者への医療の確保は、安心して暮らせるまちとして欠かせないものであるため、公益性及び必要性の高い事業を主体的となって運営する事業者に対して、継続して支援していく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	重症患者への医療を確保するには、高度医療機器や専門性の高い医療従事者の確保を安定的に持続する必要があることから、運営主体となるには相応の人員及び医療機能等を備えてなければならないが、公益性が高く、効率性のみを追求できないものであるため、財政的な支援を廃止・縮小した場合には、それに応じた医療提供体制の廃止・縮小のおそれがある。

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健医療推進課	保健医療推進担当
事務事業名称		24	39	01	02	救急医療拠点病院運営事業	
今後3年間の方向性	25年度	継続					
	26年度	改善(見直し)		事業開始から3年間の受診者動向や事業収支の実績について調査・分析を行い、事業の持続性を重視しながら、事業の効率性等について見直しを行う。			
	27年度	継続					